

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	職業紹介が成功した場合における当該求職者の初年度理論年収の 35%とします。 手数料の負担者は求人者とします。

※1：労働契約における契約期間が 1 年に満たない場合は、契約期間を 1 年間とした場合の初年度理論年収を算定基礎とします。

※2：上記手数料に消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※3：上記の範囲内で、求人者等と個別の利用申込書又は契約書等により定めた手数料を適用します。

■返戻金制度について

当社では、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。返戻金制度適用の期間、率などについては個別に求人者等と定めます。

許可番号

事業所の名称 E D i X株式会社

及び所在地 東京都港区虎ノ門一丁目 1 7 番 1 号
虎ノ門ヒルズビジネスタワー 1 5 階
